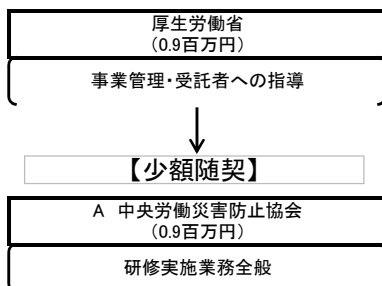


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	じん肺診断技術等研修事業			担当部局庁	労働基準局安全衛生部	作成責任者		
事業開始年度	昭和49年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働衛生課	泉 陽子		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	業務によってじん肺に罹患した者に対して、適切なじん肺管理区分決定がなされるよう、地方じん肺診査医に対してじん肺管理区分決定に必要な診断技術等を習得させ、じん肺法に基づくじん肺健康管理の齊一的な運用を図るもの。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	じん肺法に基づくじん肺健康管理の齊一的な運用を図るため、地方じん肺診査医及び地方じん肺診査医就任内定者を対象に、じん肺管理区分決定に係る診査を適切に行うために必要な診断技術等を習得させるための研修を実施する。							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	1	1	1	1	1	
	執行額	1	1	1				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	本研修が有用性であると回答した者の割合を、全回答者数の80パーセント以上とする	研修後の参加者アンケートにおいて、本研修の有用性を問う設問に対し、「有用である。」「概ね有用である。」と回答した者の割合	成果実績	%	100	100	100	
			目標値	%	80	80	80	80
			達成度	%	125%	125%	125%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	参加者数を1回あたり10名以上とする。	活動実績	人	10	8	17		
		当初見込み	人	10	10	10	10	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円/人	89,000	111,250	53,412	92,100
	X:「執行額」 Y:「参加人数」		計算式	X / Y	890,000円/10人	890,000円/8人	908,000円/17人	921,000円/10人
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	委託費	1	1					
	計	1	1					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	じん肺診査の精度向上は、常に国民より要求されている事項で、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	じん肺診査の結果は、行政庁の処分に直結するものであるから、その精度向上については、国が実施すべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	じん肺診査の結果は、行政庁の処分に直結するものであり、適切なじん肺管理区分決定がなされるという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	予算額が100万円未満のため、随意契約により実施。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は事業者責任によりじん肺に罹患した労働者のじん肺管理区分の決定の精度向上に資する事業であり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	年度によって参加人数にばらつきがあるため、単位当たりのコストは変動する。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	研修の実施費用以外には支出されていない。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	日程を短縮し、参加しやすいカリキュラムに変更した。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果目標は毎年度達成しており、成果目標に見合った成果実績となっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	年度によって参加人数にばらつきがあるものの、概ね活動指標は達成しており仕様書に基づき忠実に活動されている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	研修で得た知識は、都道府県労働局におけるじん肺管理区分決定のための診査に活かされている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、厚生労働大臣が任命する地方じん肺診査医(就任内定者含む)に対し、じん肺管理区分の決定に必要な技術等を習得させることを目的とするものであるが、「じん肺有所見者に対する普及啓発事業」は、粉じん事業場等の産業医等に対してじん肺の基礎知識及び粉じんばく露防止対策の講義等を行い、じん肺有所見者に対する適切な健康管理が行われるよう普及啓発を目的とするものであり、事業内容が異なるものである。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	厚生労働省労働基準局安全衛生部	370	じん肺有所見者に対する普及啓発事業			
点検・改善結果	点検結果	成果目標及び活動指標は達成されており、事業は有効に実施されているものと考えられる。今後も、新規で任用となる地方じん肺診査医(任用予定者も含む)に対し、じん肺管理区分の決定に必要な診断技術等を習得させる必要があるため、引き続き本事業を実施する必要がある。				
	改善の方向性	年度によって参加人数にばらつきがあるため、開催にあたっては案内をできるだけ早くする等積極的な参加勧奨を行うことはもとより、新規にじん肺診査医の委嘱をする際に、本省から直接地方じん肺診査医に呼びかけるなどの方法を検討し、積極的に参加者の確保に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	650-26	平成23年度	948	平成24年度	800	
平成25年度	348	平成26年度	359			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	委託費	研修実施業務	0.9			
	計		0.9	計		0

支出先上位10者リスト

A.					
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央労働災害防止協会	じん肺管理区分決定に必要な診断技術等に係る研修	0.9	随意契約	-